基本の補償

レンタカー料金に含まれる
保険・補償

レンタカーご利用中に事故が発生した場合、下記の補償限度額の範囲内で補償の対象となります（詳細は保険約款の定めによります）。

本書は保険・補償内容の概要をご案内するものであり、実際のお取り扱いにあたっては保険約款および貸渡約款の定めが優先されます。

対人補償

1名につき
無制限
（自賠責保険の補償額を含む）

対物補償

1事故につき
無制限
【自己負担額（免責額）5万円】

車両補償

1事故につき
車両時価額まで
【自己負担額（免責額）5万円】

人身傷害補償

1名につき
3,000万円まで

運転者を含む搭乗者が自動車事故により被った傷害（死亡・後遺障害を含む）については、運転者の過失割合を問わず、損害額を補償いたします。
損害額は保険約款に定める算定基準に従って算出されます。（補償限度額：3,000万円）

ご注意

保険・補償の対象とならない主なケース

次に該当する場合、原則として保険・補償の対象外となります。

- 事故について警察への届出を行っておらず、事故証明書を取得できない場合
- ご出発時に運転者としてお申し出いただいた方以外が運転して発生した事故
- 無免許運転中に発生した事故
- 酒気帯び運転中に発生した事故
- 貸渡約款に定める返却期限を超えて、当社の承諾を得ずに車両を使用していた間に発生した事故
- その他、貸渡約款に定める禁止事項・遵守事項に違反していた場合（例：キーを車内に置いたままにしたことによる盗難、指定外の用途・地域での使用など）

上記の自己負担額・補償限度額を超える損害はお客様のご負担となります。また、保険約款上、保険金をお支払いできないと定められた事由に該当する事故は補償の対象外となるほか、警察の事故証明が確認できない場合も補償をお受けいただけないことがあります。
詳細は貸渡約款・保険約款をご確認いただくか、当社までお問い合わせください。

0942-43-4641
緊急の連絡先はこちら 運営：有限会社エザキ

LINE お友だち登録はこちら

その他お客様のご負担となるもの

タイヤのパンクおよびホイールキャップの紛失・損傷は、車両補償の対象外となるため、お客様のご負担となります

具体的には、破損したタイヤの修理費用、交換が必要な場合の新品タイヤ代・工賃、紛失されたホイールキャップの代金等が該当します。

ホイール本体が損傷した場合は、後述のノンオペレーションチャージの対象となります。

新しいタイヤへ交換される場合：

事前に当社までご連絡ください。

原則として、破損前のタイヤと同等の銘柄・サイズへの交換をお願いいたします。

スペアタイヤを装備していない車両でパンクが発生した場合：

車載のパンク修理キットは使用せず、指定損害保険会社のロードサービスにご連絡ください。

ロードサービスにて最寄りの修理工場等へ搬送いたします（ロードサービスの指定条件内であれば費用は無料です）。

やむを得ず車載のパンク修理キットで応急処置を行った場合、当該キットの使用費用はお客様のご負担となります。

スペアタイヤを装備している車両の場合：

スペアタイヤへの交換作業は、指定損害保険会社のロードサービスをご利用いただくか、お客様ご自身で行っていただきます。

ノンオペレーションチャージ（NOC）

事故・盗難・故障・汚損などにより車両の修理・清掃等が必要となった場合、その車両を営業車両として使用できない期間の休車補償として、保険金のお支払いの有無にかかわらず、以下の金額を別途ご負担いただきます。

レンタカーで自走し、ご返却予定の店舗に返却された場合

20,000円

NOC ご負担額

レンタカーで自走できず、ご返却予定の店舗に返却されなかった場合

50,000円

※走行可能な状態であっても、当社にご返却いただけなかった場合（路上放置等を含む）は、50,000円を申し受けます。

くるめ安心レンタカー
0942-43-4641
緊急の連絡先はこちら 運営：有限会社エザキ
LINE お友だち登録はこちら